

今井地区まちづくり協議会の目的

- 地域に居住する人の生きがいくくり
- 地域住民のコミュニティの場づくり
- 地域の課題の解決
- その他本会の目的に必要な事項

今井地区まちづくり協議会 規約より抜粋



●防災対策事業を振り返って



今井小学校
赤堀 裕嗣 校長

東日本大震災等、起こった災害はとても悲しい出来事でしたが、これからを生きる子どもたちにとっては、大切な教訓です。それなのに実際には大人に守られているという安心感からか、子どもたちにはまだ危機感がありません。ですから、大人たちが防災について真剣に考え、避難している姿を実際に見たり、一緒に行動したりすることで、学べたことは非常に多かったと思います。人とのつながり、命の大切さ、そうした思いを今後もしっかり育てていきたいと思っています。



今井消防団
小川 八弘 分団長

私たち今井消防団は、住民の生命と財産を守る役割を担い、今井地区まちづくり協議会とさまざまな事業で取り組み、理事、防災対策部長としても、関わらせていただきました。この2年間で行った防災に対する事業は、全てにおいて必要不可欠であり、近い将来予想される地震等の発生時には、必ず生かされると思います。今後、防災避難訓練をはじめ、今井地区住民の防災に対する意識の向上と、いざという時の自助、共助の大切さについても学んでいきたいと思っています。



今井公民館
小寺 勝 館長

平成23年に起きた東日本大震災の恐怖に脅える日々の中、平成24年4月に今井地区まちづくり協議会が立ち上がり、消防機関などの協力を得て出前講座等の聴講により、震災に対する体験報告や対処方法（自助・共助・公助）など学習できたことは、大変良かったと思います。また、各地区役割分担して行った防災避難訓練では、大勢の人が参加していただいて、震災に対する関心が大きかった事を実感し、改めて今井地区の絆の強さを感じました。今後もこの気運を続けていきたいものです。

●今井地区まちづくり防災講演会

3月16日（日）今井小学校体育館にて「東日本大震災の体験から学ぶこと」と題し、200名を超える参加者のもと、講演会が行われました。その中で「復興にける商人たちの熱き思い」「次世代につなぐもの」などについてお話しがありました。講師の及川さんは、まちづくり協議会を3年間リードされ後任の育成に尽力されています。震災直後日本中からの義援金・食料・生活物資援助の分配助力をしながら、被災者が必要とするものを全国的有志商人による



体験談を語る講師の及川善祐氏

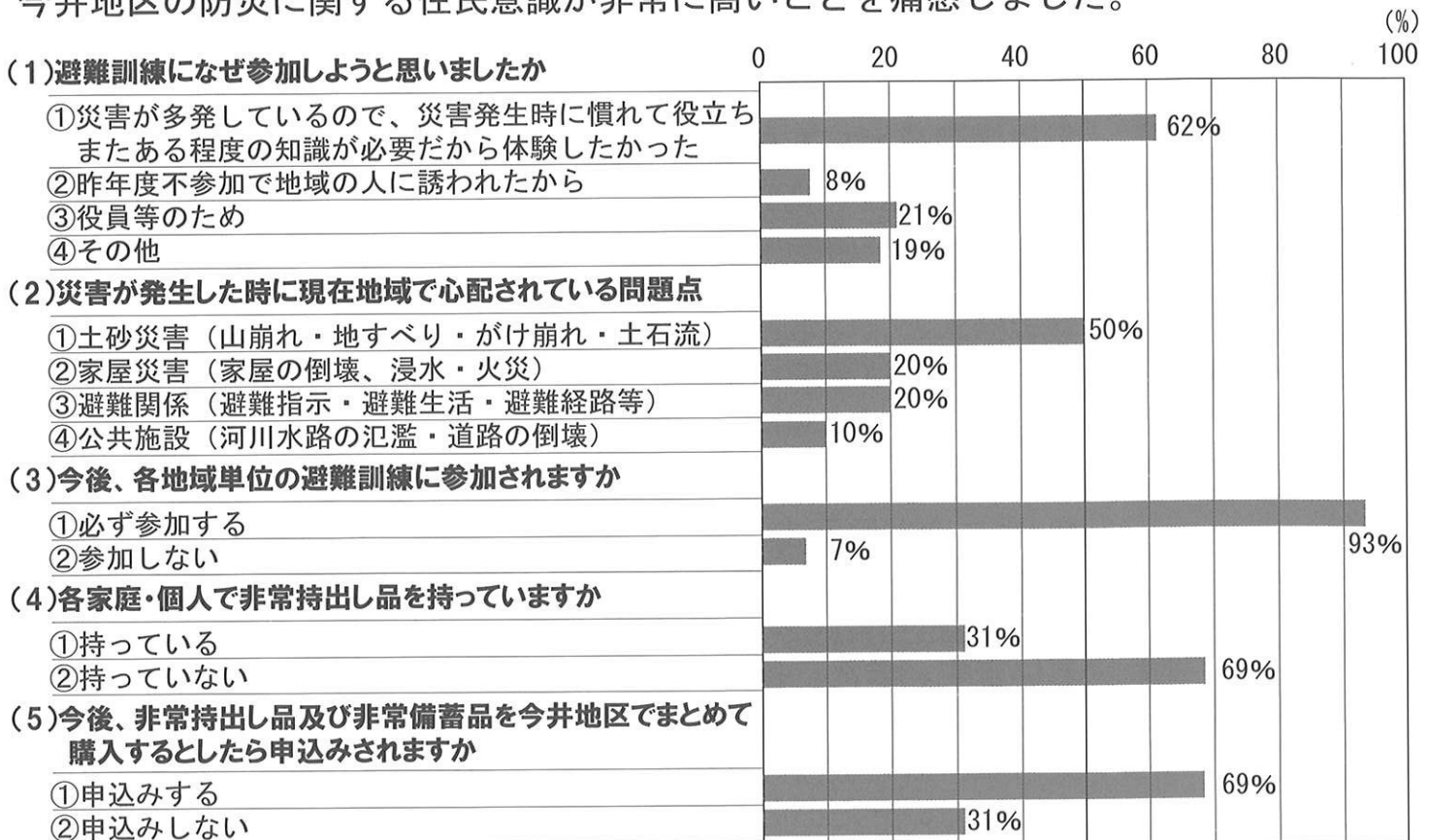


参加者も真剣に聞き入っています

防災朝市ネットワークの協力により、いち早く3月25日から救援活動を開始した笠岡援助グループの参加も得ながら、4月29日に第1回“復興市”が開催され、被災者の期待に答えられました。震災から今なお、物的・人的支援を受けながら、日本人のすばらしい思いやり・秩序の再確認が出来ました。さまざまな課題をひとつひとつ解決し、復興を目指すことが支援して下さった方々への恩返しになり、次世代につなげたいと語られました。

●防災避難訓練アンケート結果

平成25年10月27日（日）今井小学校での防災避難訓練時に実施した「防災に関する住民アンケート」の結果、地区住民参加者200名のうち191名より回答いただきました。今井地区の防災に関する住民意識が非常に高いことを痛感しました。



●防災資機材庫にエンジン式発電機導入

11月中旬に今井地区8ヶ所の防災資機材庫にエンジン式発電機を導入しました。

災害時にいち早く照明や暖房器具の電源が確保できると同時に可搬性を活かし、災害現場でも利用できます。

また、次回の防災避難訓練時にはエンジン式発電機の使い方や利用方法など、各地区住民の方々が操作できるように、訓練する時間をとりたいと思います。



新しく導入されたエンジン式発電機

●笠岡市まちづくり協議会 懇談会開催



防災対策事業報告懇談会より

平成26年2月20日（木）支援センターでまちづくり協議会懇談会が2日間に渡り開催されました。懇談会では各地区から2名づつ参加して今まで行った事業別に分かれテーブルで意見交換を行いました。今井地区まちづくり協議会では防災対策事業での先駆団体として冒頭に2年間の防災対策事業の取り組みについて報告しました。また、事業に対しての問題点や改善点、組織の運営についても意見が多く挙げられ有意義な懇談会でした。26年度も今回の意見を参考にしてまちづくり協議会でしかできない事業や、地域の特性を活かした事業を行って行きたいと思います。

平成26年2月22日 山陽新聞井笠版掲載

●平成26年度の予定

今井地区まちづくり協議会では、2年間にわたり防災対策事業を行ってまいりました。みなさんの意見として“日頃の防災対策は必要だ”という意見が多くありました。

また、“避難訓練はとても大切”という意見もありました。実際に2回行い、住民の方々はその必要性を感じておられると思います。しかし、今回の避難訓練で被災者、支援者、炊出しと3つの役割に分かれ行っておりますが、まだ一巡しておらず、すべての役割を体験できておりません。できれば全地区個々の役割を体験していただき、各地区単位で避難訓練が行えるようにしていきたいです。そのためには、防災対策に関わる地域のリーダーが必要です。そういった自主防災組織の確立や組織の運営も行わなければなりません。これから先、必ず起こるであろう自然災害について今井地区住民の方々とともに考えていきたいです。

今井地区のみなさんへ

当協議会が実施したさまざまな事業に多くの方々のご参加、ご協力をいただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

●防災資機材庫設置に伴う管理運営要領(案)

今井地区まちづくり協議会では24年度、25年度で防災資機材庫の設置事業を行い、住民の方々に利用していただくため管理運営要領を作成しました。

自主防災資機材管理運営要領

第1条（目 的）

この要領は、今井地区まちづくり協議会の防災資機材整備事業により購入した各地区自主防災資機材庫（以下「資材」という）の管理運営について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（資 材）

管理する資材は次のとおりとする。

NO	品 名	備 考	NO	品 名	備 考
1	折りたたみ式リヤカー	1台	16	乾電池	1式（単1、単3）
2	携帯ラジオ	1台	17	延長コード	1本
3	消火器	2個	18	カラーコーン・おもり	7組
4	ヘルメット	10個	19	コーンバー	7本
5	懐中電灯	1個	20	のこぎり	1本
6	救急医薬品	1箱	21	バール	1本
7	ロープ	2巻	22	バケツ	5個
8	スコップ	3本	23	エンジン式発電機	1基
9	防水シート	1式	24	電池式メガホン	1個
10	軍手	1式	25		
11	毛布	5枚	26		
12	タオル	20枚	27		
13	土のう	100枚	28		
14	カセットコンロ	1個	29		
15	ガスボンベ	27本	30		

第3条（保管管理責任者）

資材の保管管理責任者は、（仮称）地区自主防災会会長（以下「会長」という）とする。会長は常に善良な管理を行うものとする。

第4条（事 故）

会長は資材の破損等の事故を発見したときは速やかに修理等を行わなければならない。

第5条（原因者負担）

資材を故意に破損したと認められる場合は、その原因者によって修理代等負担するものとする。

第6条（資材の交換）

消耗品等（電池、ガス等）の寿命及び使用期限による交換は、各地区自主防災会において行うものとする。

第7条（資材の活用）

各地区防災会は、随時実施する地区防災避難訓練等において資材を活用し、災害発生時に備えるため地区内の啓発推進を図ることとする。

第8条（その他）

この要領に定めるものの他、必要な事項は地区自主防災会が別に定めるものとする。

（附 則）

この要領は平成 年 月 日から施工する。